

事業名 ドーピング防止活動推進事業

1. 創設年度：平成 18 年度
2. 平成 28 年度予算額：1. 6 億円
3. 事業概要

ドーピングは、競技者の健康を損ねるとともに、公正性を旨とするスポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構（WADA）のアジア地域代表常任理事国であり、2019 年ラグビーワールドカップ及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会のホスト国として、国内外におけるドーピング防止体制の整備に積極的な役割を果たすことが求められている。また、我が国も締結国となっているユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」を踏まえ、同規約で「国の役割」とされているドーピングの防止に関する教育・研究について、以下の事業を行うものである。〈委託費〉

- (1) ドーピング防止教育・研修事業：ドーピング違反を未然に防止するため、競技者に対する研修会等を実施し、ドーピングの害などの教育を実施
- (2) ドーピング防止活動に係る人材育成事業：ドーピングに関する検査、教育等の活動に必要な人材を育成するため、ドーピング検査員養成講習会等を実施
- (3) 高度化するドーピングに対する検査技術の開発・研究を実施（平成 25 年度～）

4. 選定理由

ア（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

今まさに国際社会問題化しているドーピング防止に向けた様々な取組を行うことは国としても喫緊の課題であり、今後の事業展開については、2019 年ラグビーワールドカップ及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック

競技大会等の大規模国際競技大会をドーピング違反のないクリーンな大会とするため、より一層加速化させていく必要があるが、限られた予算の中で国際動向と歩調を合わせつつスピード感を持って対応するためには、その防止活動について、より効果的かつ効率的に進めるための検討を行うことが必要であるため。

5. 想定される論点

- ・喫緊の課題と現状の取組内容の整合性について
- ・事業の成果をどのように活用していくべきか
- ・アウトカム・アウトプットは適切に設定されているか

※成果指標（平成 27 年度）

- ・ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数
- ・ドーピング検査員養成講習会の参加者数
- ・血液採取によるドーピング検査件数

ドーピング防止活動推進事業

(平成27年度予算額 168,308千円)
平成28年度予算額 158,527千円

事業要旨

- ・ドーピングは、競技者の健康を損ねるとともに、公正性を旨とするスポーツの価値を損ねるなどの問題があり、ロシア等の国際的なドーピング疑惑を受け、現在、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。
- ・世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、我が国のドーピング防止教育の充実を図る必要がある。
- ・スポーツ基本法に「ドーピング防止活動の推進」が規定されたことを踏まえ、我が国のドーピング防止活動を推進する必要がある。

主な事業内容

ドーピング防止活動推進事業

158,527千円

<主な事業>

ドーピング防止教育・研修事業

○競技者等に対する研修会を実施し、ドーピング防止教育の充実

96,397千円

ドーピング防止活動に係る人材育成事業

○ドーピング検査員養成講習会を実施し、検査員を養成

29,411千円

ドーピング検査技術研究開発事業

○ドーピング検査の技術研究及び開発

31,819千円

平成27年度行政事業レビューシート(文部科学省)

事業名	ドーピング防止活動推進事業			担当部局庁	スポーツ・青少年局	作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	競技スポーツ課	競技スポーツ課長 先崎 卓歩		
会計区分	一般会計			政策・施策名	政策目標11: スポーツの振興 施策目標11-3: 我が国の国際競技力の向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」第3条、7条、19～23条、24～27条			関係する計画、 通知等	スポーツ基本計画(平成24年3月30日策定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日策定) スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン (平成19年5月文部科学大臣策定) スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日改定)			
主要政策・施策				主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ドーピングは、競技者の健康を損ね、スポーツの価値を損ねるなどの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められている。我が国は、世界ドーピング防止機構(WADA)のアジア地域代表常任理事国として、またユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締結を踏まえ、ドーピングの防止に関する教育・研究などの事業を行い、ドーピング防止活動の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。 (1)ドーピング防止教育・研修事業: ドーピング違反を未然に防止するため、競技者に対する研修会等を実施し、ドーピングの害などの教育を実施 (2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業: ドーピングに関する検査、教育等の活動に必要な人材を育成するため、ドーピング検査員養成講習会等を実施 (3)高度化するドーピングに対する検査技術の開発・研究を実施(平成25年度～)							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位: 百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	181	211	210.7	168.8	158.5	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	181	211	210.7	168.8	158.5	
	執行額		175	187	202.1			
執行率(%)		97%	89%	96%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	(1)ドーピング防止教育・研修を促進し、研修会参加者数19,000人/年を目指す。	ドーピング防止教育のための各種研修会の参加者数	成果実績	人	24,221	15,135	18,041	
			目標値	人	15,000	15,000	18,000	19,000
			達成度	%	161.5%	100.9%	100.2%	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	(2)ドーピング防止に係る人材の育成を促進し、検査員養成講習会参加者数175人/年を目指す。	ドーピング検査員養成講習会の参加者数	成果実績	人	142	167	127	
			目標値	人	275	275	142	175
			達成度	%	51.6%	60.7%	89.4%	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	(3)血液採取によるドーピング検査増加のための研究を促進し、検査数300件/年を目指す。	血液採取によるドーピング検査件数	成果実績	件	19	245	291	
			目標値	件	-	-	300	300
			達成度	%	-	-	97%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会の開催数	活動実績	回	254	168	181		
		当初見込み	回	247	240	208	210	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会の開催数	活動実績	回	9	11	8		
		当初見込み	回	11	10	7	9	

		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		単位当たりコスト	計算式					
単位当たりコスト	(1)ドーピング防止教育・研修事業 ドーピング防止教育のための各種研修会開催1回当たりのコスト ドーピング防止教育・研修事業執行額/ドーピング防止教育のための各種研修会の開催回数	単位当たりコスト		円	124,041	153,011	90,917	109,611
		計算式		円/回	31,506,425/254	25,705,775/168	16,456,039/181	23,018,310/210
		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	(2)ドーピング防止活動に係る人材育成事業 ドーピング検査員養成講習会開催1回当たりのコスト ドーピング防止活動に係る人材育成事業執行額/ドーピング検査員養成講習会の開催回数	単位当たりコスト		円	543,437	212,438	219,182	398,333
		計算式		円/回	4,890,930/9	2,336,814/11	1,315,094/6	2,389,996/6
平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.2	0.2					
	職員旅費	0.2	0.2					
	委員等旅費	0.2	0.2					
	庁費	0.3	0.3					
	スポーツ振興事業委託費	167.9	157.6					
計	168.8	158.5						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、スポーツ基本法及びスポーツ基本計画においてその必要性が明記されるなど、政策の優先度が極めて高い事業である。スポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参画できる機会を充実させるための基礎条件であり、次代を担う青少年が、スポーツを通じて、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であることから、広く国民のニーズがある事業である。なお、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的を達成するためには、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁との連携を図りながら事業を進めることが重要であることから、国が総合的に推進していく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で公募(企画競争)・一般競争入札を実施しており、その妥当性や競争性を確保するとともに、単位当たりコストの削減に努めているところ。 なお、委託事業の契約に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っているところである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	同上
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	同上
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	同上
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	同上
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	民間団体に対する委託事業として実施しているが、効果的にドーピング防止の体制整備を実現するためにも、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁と協議し、効率的かつ実効性の高い運用を行っているところ。 また、当該事業はスポーツ立国戦略に基づき、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的に資するため、各種研修会の開催数や検査員養成講習会の開催数といった定量的な目標値を設定した上で実施しており、自己評価を行うなど、着実な実施に努めている。 成果実績及び活動実績については、当初見込みを下回っている事業もあるが、ドーピング検査員養成講習会の内容の充実を図ったものであり、本事業によるドーピング防止活動に係る人材育成は着実に推進されている。 さらに、当該調査研究で得られた報告書は、今後のドーピング防止活動の推進体制の整備方針を検討するための関係諸団体との協議会において使用する等、公平・公正なスポーツ界の実現のために活用されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	同上
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	同上
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	同上
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		民間団体に対する委託事業として実施しているが、効果的にドーピング防止の体制整備を実現するためにも、統括競技団体、中央競技団体、(公財)日本アンチ・ドーピング機構、関係省庁と協議し、効率的かつ実効性の高い運用を行っているところ。 また、当該事業はスポーツ立国戦略に基づき、ドーピング防止活動の実効性を高め、透明性の高い公平・公正なスポーツ界の実現に資するといった目的に資するため、各種研修会の開催数や検査員養成講習会の開催数といった定量的な目標値を設定した上で実施しており、自己評価を行うなど、着実な実施に努めている。 成果実績及び活動実績については、当初見込みを下回っている事業もあるが、ドーピング検査員養成講習会の内容の充実を図ったものであり、本事業によるドーピング防止活動に係る人材育成は着実に推進されている。 さらに、当該調査研究で得られた報告書は、今後のドーピング防止活動の推進体制の整備方針を検討するための関係諸団体との協議会において使用する等、公平・公正なスポーツ界の実現のために活用されている。
	改善の方向性		・国際的なアンチ・ドーピング情勢の変化、及び、国内のアンチ・ドーピング需要の変化に対応するため、事業内容の精査を行う。

外部有識者の所見

ドーピング防止に係る人材の育成という事業目的について、アウトカム指標が講習会への参加者数だけでは不十分であり、講習の結果等を受けた、検査体制の充実を重要な指標として検討すべき。
 検査技術の開発・研究という事業目的と、ドーピング検査数300件/年という成果目標との関係について丁寧かつ確に説明すべき。ドーピング検査数だけでなく、研究・開発のための検査数であるとすれば、検査数だけでなく、検査項目や検査内容の充実を指標として検討すべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善

1. 事業評価の観点: 本事業は、ドーピングの防止に関する教育・研究などを行い、ドーピング防止活動の推進を図ることを目的に平成18年度以降長期に渡り実施している事業であり、事業評価に当たっては長期継続事業及び予算執行状況の観点から検証を行った。
2. 所見: ドーピング防止活動によりスポーツ界の透明性や公平・公正性を向上させることは、特に次代を担う青少年が、スポーツを通じて他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度等を培っていくためにも重要であることから、国の事業としての必要性は認められる。なお、当該事業は概ね計画通りに予算執行したものと考えられるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。また、外部有識者の点検結果を踏まえ、①ドーピング防止に係る人材の育成という事業目的について、アウトカム指標が講習会への参加者数だけでは不十分であり、講習の結果等を受けた、検査体制の充実を重要な指標として検討すべき、②検査技術の開発・研究という事業目的と、ドーピング検査数300件/年という成果目標との関係について丁寧かつ確に説明すべき、③ドーピング検査数だけでなく、研究・開発のための検査数であるとすれば、検査数だけでなく、検査項目や検査内容の充実を指標として検討すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

事業の効率化及び積算単価の再検証などにより、平成28年度概算要求における反映状況については、19,244百万円縮減した。
 目標指標について、引き続き、分かりやすい成果公表に努める。
 【所見に対して】①ドーピング検査員の講習会の成果は、ドーピング検査数の増加や事故のないドーピング検査に反映されている。②検査技術の研究開発の一つの目的は血液検査を我が国で実施することであり、その成果として、血液検査の実施件数を指標としている。③ドーピング検査の検査項目や検査内容については、対象スポーツや競技会等により異なり、かつ、非公表であるため、指標として掲示することは困難である。

備考

スポーツ基本計画について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm
 スポーツ立国戦略について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm
 世界ドーピング防止規程について: http://www.playtruejapan.org/downloads/code/WADA_CODE_2009_JP.pdf
 日本ドーピング防止規程について: http://www.playtruejapan.org/downloads/code/JADA_Code_2009_Version2.pdf
 ユネスコ「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」について: <http://www.mext.go.jp/unesco/009/003/017.pdf>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	357	平成23年度	358	平成24年度	386	
平成25年度	349	平成26年度	342			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省
202百万円

ユネスコの国際規約で国の役割とされているドーピングの防止に関する「教育」や「研究」について、以下の事業を行う。
(1)ドーピング防止教育：ドーピングの未然防止や防止活動の人材教育のため、競技者や検査員等への教育を実施
(2)アジア地域のドーピング防止教育：WADAアジア地域代表常任理事国として、アジア地域の人材教育を行うとともに、他国との交流を通じて国内関係者の人材教育を実施
(3)高度化するドーピングに対する検査技術の開発・研究を実施

【公募・委託】

A.ドーピング防止教育・研修事業：119百万円
(公財)日本アンチ・ドーピング機構

ドーピングのないスポーツの実現とスポーツ精神の促進のため、世界ドーピング防止規程に則り、国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施する。また、教育プログラムをより実効性のある内容とするために、ドーピング防止に関する意識・理解度等に関する調査分析や、教育・研修活動に関する事例研究を実施する。

【公募・委託】

B.ドーピング防止教育・研修事業(人材育成)：54百万円
(公財)日本アンチ・ドーピング機構

国内及び国際レベルドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成し、ドーピング防止活動を促進する。また、アジア地域のドーピング防止活動を推進するため、アジア地域のドーピング防止機関における人材の育成を実施する。

【公募・委託】

C. 血液採取によるドーピング検査技術研究開発事業：29百万円
(公財)日本アンチ・ドーピング機構

我が国における血液採取によるドーピング検査の実施、アスリート生体パスポート等の検査技術、解析技術の確立に資する研

D. 頑健性評価に関する研究：16百万円
(公財)日本分析センター

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)日本アンチ・ドーピング機構			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	WEBサイト構築、教材作成等	65			
印刷製本費	教材印刷製本等	13			
旅費	研修会講師旅費等	11			
賃金	専任職員賃金	8			
諸謝金	研修会講師謝金等	3			
借損料	会場借上	3			
一般管理費	経費の10%	11			
その他	借損料、消耗品費、会議費、通信運搬費、消費税相当額	5			
計		119	計		0
B.(公財)日本アンチ・ドーピング機構			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	アジア地域におけるドーピング検査員養成業務等	26			
旅費	長期研修派遣職員渡航費、検査員受入旅費、講師交通費等	13			
賃金	長期研修派遣職員賃金	2			
借損料	講習会会場借料等	3			
印刷製本費	テキスト印刷等	1			
一般管理費	経費の10%	5			
その他	諸謝金、会議費、通信運搬費、消費税相当額、消耗品費	4			
計		54	計		0
C.(公財)日本アンチ・ドーピング機構			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	検査分析費、派遣スタッフ雇用費用	11			
再委託費	頑健性評価に関する研究の再委託費	16			
一般管理費	経費の10%	1			
その他	諸謝金、旅費、会議費、消耗品費等	1			
計		29	計		0
D.(公財)日本分析センター			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	分析補助業務等	4			
消耗品費	検査分析消耗品等	4			
借損料	分析装置レンタル料	4			
一般管理費	経費の10%	1			
その他	諸謝金、旅費、印刷製本費	3			
計		16	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	ドーピングのないスポーツの実現に向け、世界ドーピング防止規則に則り、国内の競技者及び支援要員に対して教育・研修を実施する。	119	企画競争	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	国内及び国際レベルドーピング防止活動を適切かつ円滑に実施するための人材を育成し、ドーピング防止活動を促進する。また、アジア地域のドーピング防止機関における人材育成を実施する。	54	企画競争	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチ・ドーピング機構	我が国における血液採取によるドーピング検査の実施、アスリート生体パースポート等の検査技術等の確立に資する研究を実施する。	29	企画競争	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

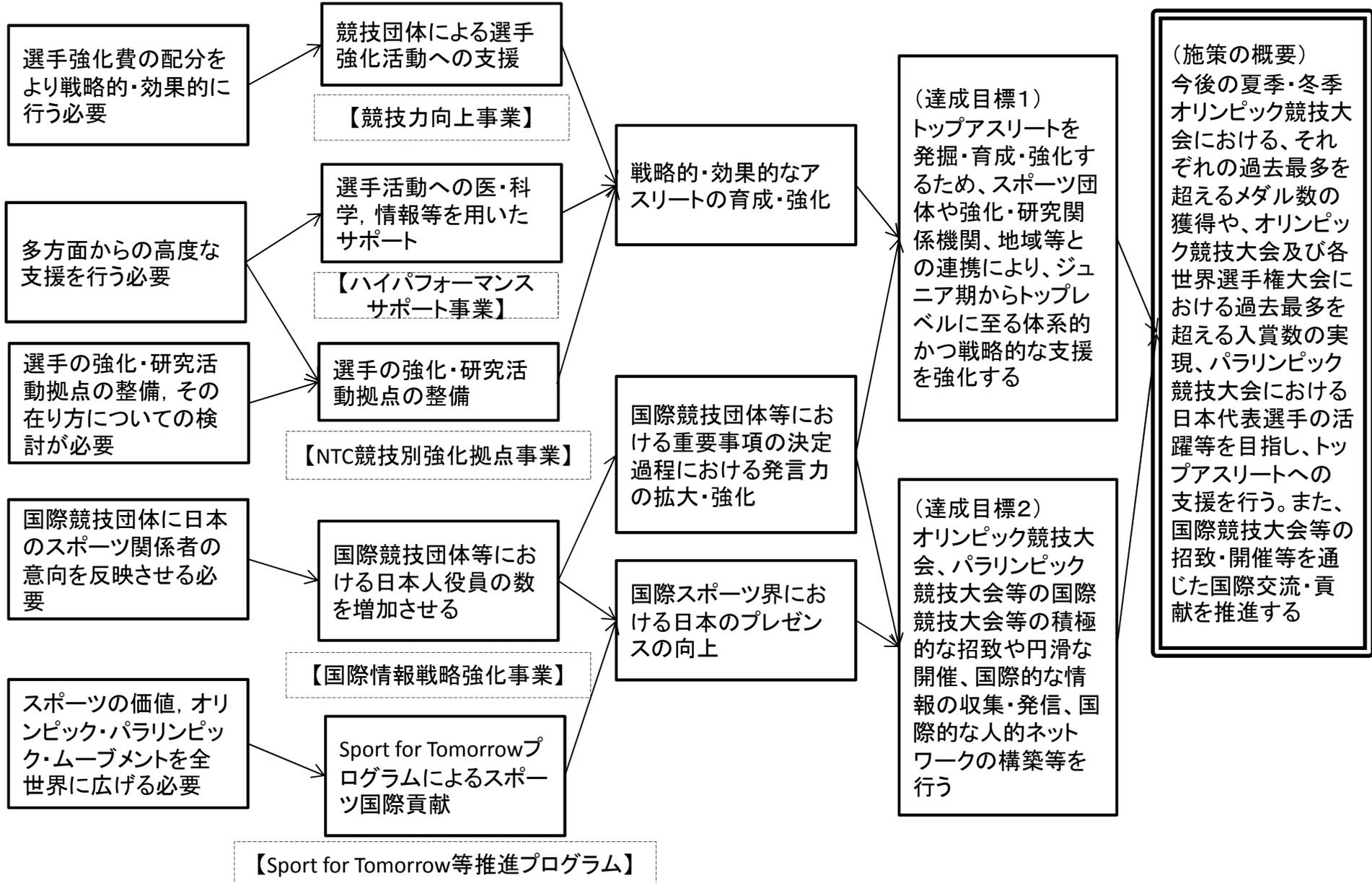
1 1 - 3 「我が国の国際競技力の向上」の施策マップ

施策の実施理由

活動内容

効果

目標



平成 26 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 26-11-3)

施策名	我が国の国際競技力の向上
施策の概要	今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得やオリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数を目指し、トップアスリートへの支援を行う。また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進する。

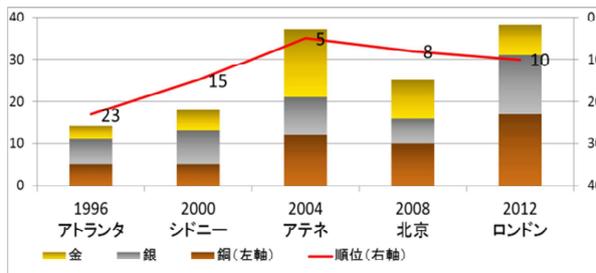
達成目標 1	トップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や強化・研究関係機関、地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。							
達成目標 1 の設定根拠	アスリートが、オリンピック競技大会やパラリンピック競技大会等の国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸政策について、相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進しなければならない。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
① オリンピック競技大会における金メダル獲得ランキング(位)	夏季：5 冬季：10	—	—	夏季：11	冬季：17	—	夏季：5 冬季：10	—
	年度ごとの目標値	—	—	5	10	—		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、夏期・冬季オリンピック競技大会それぞれで過去最多を超えるメダル数を獲得することが、政策目標として定められている。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
② パラリンピック競技大会における金メダル獲得ランキング(位)	夏季：17 冬季：8	—	—	夏季：24	冬季：7	—	夏季：17 冬季：8	—
	年度ごとの目標値	—	—	17	8	—		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、パラリンピック競技大会における金メダル獲得数の前回大会順位(夏季大会 17 位、冬季大会 8 位)を超えることが、政策目標として定められている。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
① ターゲット・エイジアスリートの発掘・育成・強化を実施する競技団体数	29	—	—	—	—	27	29	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	夏期オリンピック競技種目に対応する国内競技団体の数が 29 である。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	28 年度	
② トップアスリートへのサポート実施回数(回)	434	—	—	434	498	578	650	A
	年度ごとの目標値	—	—	450	500	550		

	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、サポートを戦略的・継続的に実施することとされている。				
参考指標	基準値	実績値				
	—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①オリンピック競技大会における入賞者数ランキング(位)	—	—	—	夏季：8	冬季：13	—
※パラリンピックの入賞者数については、参加者数によって大会ごとに基準が異なり、継続的な指標ではないため記載せず。						

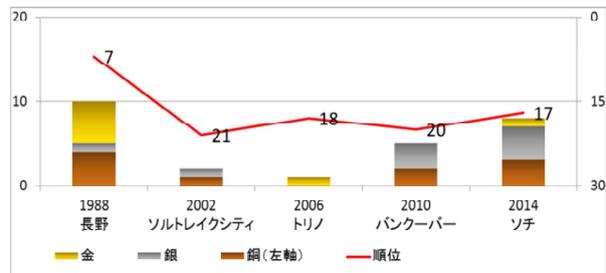
施策・指標に関するグラフ・図等

オリンピック・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び金メダルランキングの推移

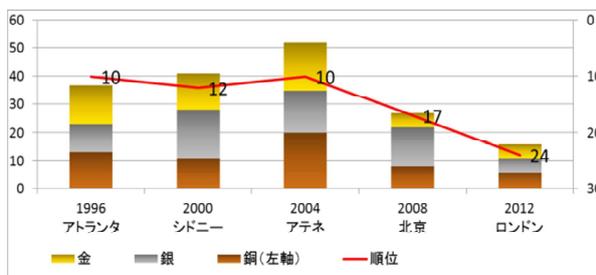
(1) オリンピック競技大会(夏季)



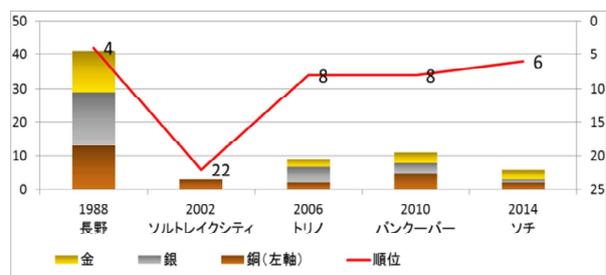
(2) オリンピック冬季競技大会



(3) パラリンピック競技大会(夏季)



(4) パラリンピック冬季競技大会



(出典) 文部科学省調べ

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成26年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成27年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト (平成26年度)	1,369 (1,369)	0	0348
メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 (平成26年度)	2,834 (2,729)	0	0349

パラリンピックに向けた強化・研究活動拠点に関する調査研究 (平成 26 年度)	22 (12)	0	0350
次世代アスリート特別強化推進事 (平成 21 年度)	394 (393)	0	0328
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 (平成 19 年度)	659 (624)	884	0330
スポーツ仲裁活動推進事業 (平成 23 年度)	21 (33)	21	0332
女性アスリートの育成・支援プロジェクト (平成 25 年度)	413 (413)	378	0344
トップアスリートの強化・研究活動拠点の機能強化に向けた調査研究 (平成 25 年度)	22 (2)	18	0345
競技力向上支援体制の充実 (昭和 43 年度)	17 (17)	16	0333
国民体育大会開催事業 (昭和 30 年度)	412	412	0337
日本オリンピック委員会補助 (平成 2 年度)	2,593	207	0338
日本武道館補助 (昭和 40 年度)	62	62	0339
コーチング・イノベーション推進事業 (平成 26 年度)【再掲】	31	17	0323
関連する独立行政法人の事業			
名 称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金 (平成 15 年度)	<5,275>の内数	<13,003> の内数	0340
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費 (平成 15 年度)	0	<92>の内数	0341
独立行政法人日本スポーツ振興センター出資に必要な経費 (平成 26 年度)	12,472 (12,472)	0	0342
達成目標 1 に関する 特記事項	<p>○平成 26 年度においては、競技力向上に係る施策を一層充実（平成 26 年度予算額：9,912 百万円（前年度 2,345 百万円増））させるとともに、同年度から障害者スポーツに関する事業が厚生労働省から文部科学省に移管されたことを受け、オリンピック・パラリンピック競技大会の選手強化を文部科学省において一体的に実施することとなり、従来オリンピック競技のみを対象としていた事業について、パラリンピック競技も対象とするなど、パラリンピック選手の強化に取り組んだ。具体的には、日本パラリンピック委員会への補助を通じた支援の充実、マルチサポート事業におけるアスリート支援、研究開発等のトライアル実施等を行った。</p> <p>○平成 26 年度の施策の実施状況も踏まえ、平成 27 年度から、より一層効果的に我が国の国際競技力の向上に資するため、施策の見直し等を行った。具体的には、より戦略的な選手強化の実施に向けて、従来の JOC、JPC への補助事業を見直し、日本スポーツ振興センター（JSC）に資金を一元化するとともに、JSC、JOC、JPC とも連携して選手強化費の配分を行うこととした。また、オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について検討するため文部科学省で開催した有識者会議において取りまとめられた最終報告を踏まえ、ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターにおけるオリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めている。</p>		

	○平成 26 年度事前分析票の成果指標に記載していた「③オリンピック等の国際競技大会においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対する高度な支援（マルチサポート）による支援を受けた競技団体の満足度（%）」については、満足度に関するアンケートが行われなくなり、年度ごとの実績を出せる状況でなくなったため、当該項目を削除した。なお、当該成果指標がなくても、他に設けている成果指標で十分評価を行うことができるものと認識している。
--	---

達成目標 2	オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。							
達成目標 2 の設定根拠	スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に資するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
①国際競技大会の招致・開催	国際競技大会（招致）1 大会	2017 アジア冬季競技大会招致実現	2014 世界卓球選手権団体戦招致実現	2015 世界剣道選手権大会招致実現	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致実現	2021 関西マスターズゲームズ招致実現	FIFA ワールドカップ、世界陸上等の大規模国際競技大会の招致実現	A
	国際競技大会（開催）1 大会	世界柔道選手権大会	世界体操競技選手権大会開催	FIFAU19 女子ワールドカップ開催	ISU 世界フィギュアスケート国別対抗戦 2013	2014 年世界卓球選手権大会（団体戦）	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催	
	年度ごとの目標値		1 ※	1 ※	1 ※	1 ※		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な誘致や円滑な開催を目指すこととされている。 ※招致・開催について、それぞれ 1 大会を招致・開催する						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
②国際競技団体の日本人役員数	78 人（17 人）	—	—	—	—	78 人（17 人）	前年度以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、国際スポーツ界において活躍できる人材を養成することとされている。※実績値の括弧内はオリンピック競技の団体役員数						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	—	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
① Sport for Tomorrow プログラム事業実施国数・対象者数	—	—	—	—	—	151 개국・地域 52.4 万人	100 개국・地域 1,000 万人	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものであるとされている。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	32 年度	
②国際的スポーツ人材養成プログラムによる派遣人数	5	2	1	2	2	5	前年度以上	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

	目標値の設定根拠	スポーツ基本計画において、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するものであるとされている。	
施策・指標に関するグラフ・図等			
-			
達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
戦略的スポーツ国際貢献事業 (平成 26 年度)	1,145 (1,060)	-	0347
スポーツ・フォー・トゥモロー等推進 プログラム (平成 27 年度新規)	-	1,225	新 27-0037
国際競技大会情報ネットワーク形成支 援事業 (平成 24 年度)	62 (63)	62	0331
2019 年ラグビーワールドカップ普及 啓発事業 (平成 24 年度)	15 (15)	34	0343
国連ジュニアスポーツリーダー研修事 業 (平成 25 年度)	16 (17)	16	0346
ドーピング防止活動推進事業 (平成 18 年度)	210 (202)	169	0334
世界ドーピング防止機関等関係経 (平成 13 年度)	24 (14)	24	0335
世界ドーピング防止機構拠出金 (平成 14 年度)	146 (146)	165	0336
競技者・指導者等のスポーツキャリア 形成支援事業 (平成 22 年度)	72 (62)	0	0329
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
平成三十二年東京オリン ピック競技大会・東京パラ リンピック競技大会特別 措置法(第 189 回国会にて 成立)	平成 32 年(2020 年)に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別措置について定めるもの。		競技スポーツ 課
平成三十一年ラグビーワ ールドカップ大会特別措 置法(第 189 回国会にて成 立)	平成 31 年(2019 年)に開催されるラグビーワールドカップ大会の円滑な準備及び運営に資するため必要な特別措置について定めるもの。		競技スポーツ 課
達成手段 (諸会議・研修等)			
名称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
オリンピック・パラリンピ ック教育に関する有識者 会議(平成 26 年度)	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功のため、オリンピック・パラリンピックに関する理解・関心を高めるとともに、異文化理解や国際理解、多様性の尊重、ボランティア精神の醸成やマナーの向上につながるオリンピック・パラリンピック教育を全国各地で展開する必要がある。その基本的な考え方や具体的な内容・手法について検討を行うため、文部科学副大臣(スポーツ担当)の下に有識者会議を開催する。		競技スポーツ 課

関連する独立行政法人の事業			
名称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金 (平成 15 年度)	<5,275>の内数	<13,003> の内数	0340
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費 (平成 15 年度)	0	<92>の内数	0341
独立行政法人日本スポーツ振興センター出資に必要な経費 (平成 26 年度)	12,472 (12,472)	0	0342
達成目標 2 に関する 特記事項	-		

施策に関する評価結果			
目標達成度合い の測定結果	目標超過達成/目標達成/相当程度進展あり/進展が大きくない/目標に向かっていない		
総括的な分析		項目	説明・根拠
	必要性	広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	<p>オリンピック等の国際競技大会での日本人の活躍は国民に大きな感動を与え、その結果には非常に大きな関心が寄せられている。</p> <p>スポーツ活動は、本来、各個人が自主的に行うことが基本であるが、オリンピック競技大会をはじめとした国際競技大会等に出場するトップアスリートについては、</p> <p>①オリンピック競技大会などの国際競技大会は国別に競い合われていること</p> <p>②出場者は、地方又は企業としての代表としてではなく、国の代表として出場するという色彩が強いことから、国として育成、強化を支援する必要性が高い。また、大規模かつ多分野横断的な対応を要するため、国の施策によってでなければ施策目標を達成するのは難しい。</p> <p>マルチサポート事業や、ターゲットエイジの育成は政策目標である我が国の国際競技力の向上に直結する事業であり、オリンピック等の国際大会で好成績を残すための達成手段として必要といえる。</p> <p>また、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致の際に掲げた国際公約の一つであり、国際交流関係団体等と連携を図りながら、事業を進める必要があることから、国が総合的に推進していく必要がある。</p>
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
		明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。	
効率性	施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	<p>政策目標の実施に当たって、いずれの施策も必要不可欠な物であり、どの施策が欠けても目標である国際競技力の向上を実現することは困難である。</p> <p>例えば、「競技力向上タスクフォース」を設置し、</p>	
	他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。		

		<p>他の施策との重複はないか。</p>	<p>2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向け、競技力向上事業をはじめとする選手強化事業の進め方を検討するなど、効率的なアスリートの支援を実施している。</p> <p>競技別強化拠点事業において、トップレベルの競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行えるよう地方自治体との連携も推進している。</p> <p>様々な角度から競技力向上にアプローチをしているが、施策の重複はなく施策が相互に関連して競技力の向上に資する体制が構築されているといえる。</p> <p>また、他省庁や地方自治体、民間団体等との連携については、例えばスポーツ・フォー・トゥモローにおいては、文部科学省、外務省、JSC、JOC、JPC等の関係団体によりコンソーシアムを設立し、関係団体間の連携強化を図っている。</p>
	有効性	<p>施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。</p>	<p>トップアスリートの競技力向上のためのトレーニング環境の確保は、国際競技力の維持・向上に必要不可欠である。</p>
		<p>施策実績は目標に見合ったものか。</p>	<p>さらに、選手の強化・支援を展開していく際には、日頃の練習をいかに良質なものとするかが重要である。有識者からなる「ロンドンオリンピック検証チーム」の報告書では、マルチサポート事業等の取組は良質な練習や最高レベルのトレーニングを行うことについて効率的に機能していると評価されており、この取組は東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて継続、発展を続けていくべきものである。</p>
		<p>活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているか。</p>	<p>我が国の国際競技力向上を図るため、基盤的なトレーニング環境の確保に加え、多方面からの戦略的・重点的な支援を実施することは有効かつ効果的であるといえる。</p> <p>また、スポーツを通じた国際的な交流や貢献は、国際相互理解を促進し、国際平和に資するなど、我が国の国際的地位の向上にもきわめて重要な役割を果たすものである。</p> <p>文部科学省、外務省、JSC、JOC、JPC等の関係団体により設立したスポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムにおいて、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムにおける各国からのスポーツに関する要望に迅速かつ効果的に対応できる体制を構築している。</p> <p>施策の実績は目標とかけ離れることなく、実績に基づいた適切な施策目標となっている。また、活動指標はそもそも成果指標につなげるべく設定されており、その上で、年度ごとに振り返りを実施し、活動指標の実績を成果指標の実績に反映させるプロセスを繰り返している</p>
<p>施策に係る問題点・今後の課題</p>	<p>次期目標・今後の施策等への反映の方向性</p>	<p>具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)</p>	
<p>①オリンピック・パラリンピックにおけるメダル獲得数の更なる向上</p>	<p>スポーツ基本計画に記載されているメダル獲得目標を達成できるよう、我が国の国際競技力向上に資する取組を一層推進する。</p>	<p><新規要求・拡充事業（同額も含む） ・ハイパフォーマンスサポート事業（新規） 平成 28 年度概算要求額：4,000 百万円</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上支援体制の充実 平成 28 年度概算要求額：22 百万円 ・NTC 競技別強化拠点施設活用事業 平成 28 年度概算要求額：911 百万円 ・女性アスリートの育成・支援プロジェクト 平成 28 年度概算要求額：450 百万円 ・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 平成 28 年度概算要求額：200 百万円
<p>②2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ 2019 の確実な開催</p>	<p>左記大会の確実な開催に向け、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開を図るとともに、関係機関等との連携を一層深めながら大会開催準備を進める。</p>	<p><新規要求・拡充事業（同額も含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業（新規） 平成 28 年度概算要求額：300 百万円 ・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 平成 28 年度概算要求額：1033 百万円 ・国際情報戦略強化事業 平成 28 年度概算要求額：100 百万円 ・2019 ラグビーワールドカップ普及啓発事業 平成 28 年度概算要求額：45 百万円

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	15,820,629 ほか復興庁一括 計上分 0	16,469,333 ほか復興庁一括 計上分 0	20,147,296 ほか復興庁一括 計上分 0	25,447,719 ほか復興庁一括 計上分 0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	20,806,432 ほか復興庁一括 計上分 0	13,017,933 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	594,605 ほか復興庁一括 計上分 0	260,474 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	37,221,666 ほか復興庁一括 計上分 0	29,747,740 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	36,445,657 ほか復興庁一括 計上分 0	29,279,967 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成 27 年 2 月 12 日	<p>(オリンピック・パラリンピック) その同じ年に、私たちは、オリンピック・パラリンピックを開催いたします。</p> <p>必ずや成功させる。その決意で、専任の担当大臣の下、インフラ整備からテロ対策まで、多岐にわたる準備を本格化してまいります。</p> <p>スポーツ庁を新たに設置し、日本から世界へと、スポーツの価値を広げます。子供も、お年寄りも、そして障害や難病のある方も、誰もがスポーツをもっと楽しむことができる環境を整えてまいります。</p>
「日本再興戦略」改訂 2014	平成 26 年 6 月 24 日	<p>第二 二. テーマ 4-② (3) ① 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿のほか、2019 年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の開催により、各地域に国内外から人々を誘客する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ立国を目指し、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツによる健康づくり等を推進する。
IOC 総会（ブエノスアイレス）総理発言	平成 25 年 9 月 7 日	<p>敬愛する IOC 委員の皆様へ申し上げます。</p> <p>2020 年に東京を選ぶとは、オリンピック運動の、一つの新しい、力強い推進力を選ぶことを意味します。</p> <p>なぜならば、我々が実施しようとしている「スポーツ・フォー・トゥモロー」という新しいプランの下、日本の若者は、もっとたくさん、世界へ出て行くからです。</p>

		<p>学校を作る手助けをしましょう。スポーツの道具を提供しましょう。体育のカリキュラムを生み出すお手伝いをしましょう。</p> <p>やがて、オリンピックの聖火が2020年に東京へやってくる頃までには、彼らはスポーツの喜びを、100を超す国々で、1000万になんなんとする人々へ、直接届けているはずなのです。</p>
スポーツ基本計画	平成24年3月30日	<p>第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策</p> <p>4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備</p> <p>政策目標</p> <p>国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築やスポーツ環境の整備を行う。その結果として、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。</p> <p>また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008/北京）、冬季大会8位（2010/バンクーバー））以上をそれぞれ目標とする。</p> <p>5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進</p> <p>政策目標</p> <p>国際貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。</p> <p>6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上</p> <p>政策目標</p> <p>スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。</p>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		
-		

有識者会議での指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ○「達成目標1に「オリンピック競技大会における入賞者数ランキング」「パラリンピック競技大会における入賞者数ランキング」を成果指標として設定していただきたい。」（宮嶋泰子委員） ○「達成目標2の指標「国際競技大会の招致・開催」に関して、招致・開催の日本の戦略性が見えるように指標等を検討していただきたい。」（宮嶋泰子委員） ○「達成目標2に関して、Sports for Tomorrowによる対象国の子供たちの変化まで、指標や目標を設定するなどして、評価していただきたい。」（湯浅真奈美委員）
-------------	---

主管課（課長名）	スポーツ・青少年局 競技スポーツ課（先崎卓歩）
関係課（課長名）	スポーツ・青少年局 スポーツ青少年企画課（永山裕二） スポーツ・青少年局 スポーツ振興課（森岡裕策）